

## 保育園・認定こども園の遊びの教室

4月から始まった「遊びの教室」に空きがあります。

希望者は、下記の保育園・認定こども園に直接来園、または電話で申し込んでください。

**日時** 9月まで(実施曜日は下表のとおり)の午前10時～11時30分

**対象** 市内在宅の1歳6ヵ月～3歳児と保護者

**申込・問合せ** 6月7日(金)までに下記の希望する保育園・認定こども園へ

※応募多数の場合は、初めて参加する人を優先します。

保育園 ・認定こども園	住所	実施曜日	電話番号
清和	高松東1丁目10-16	第2水曜日	462-0972
鶴原	鶴原1033	第3木曜日	463-0065
あおい	長滝4067	第4木曜日	464-3466
泉ヶ丘	鶴原935-3	第3火曜日	463-0041
はるか	長滝1028	第1・3木曜日	467-0854



## 各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

### ◎法律相談【予約制】

月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日  
 13:00～16:45(1つの内容で1回限り)  
 市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

### ◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:05(1つの内容で1回限り)  
 市役所1階相談室(問合せ:人権推進課)

### ◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)  
 市役所会議室(問合せ:人権推進課)

### ◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)  
 市役所会議室ほか(問合せ:人権推進課)

### ◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路 選択支援・生活相談)

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館(☎466-6464)

北部市民交流センター本館(☎464-5726)

まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131)

公益社団法人 泉佐野市人権協会  
 (☎458-7444)

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合せ その週の月曜日までに人権推進課へ

### ◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

問合せ いずみさの女性センター(☎469-7125)

### ◎女性のための面接相談【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。

夜間相談あり

問合せ いずみさの女性センター(☎469-7125)

### ◎経営相談【予約制】

6～2月の第2・4火曜日(8・12・2月は第1・3

火曜日、10月は第2・5火曜日) 13:00～17:50

消費生活センター

(問合せ:まちの活性課 ☎469-3131)

### ◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター(☎469-2240)

### ◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター

申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)

受付 月～金曜日 10:00～16:00

### ◎行政書士相談(相続・遺言など)【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

(☎483-7373)

### ◎税理士による税務相談

第3水曜日(2・3月除く)

13:00～16:00(受付は15:30まで)

市役所1階相談室(問合せ:税務課)

### ◎国民健康保険料夜間納付相談

第3木曜日(祝日除く) 17:30～20:00

国保年金課

### ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談

第3木曜日(祝日除く) 17:30～20:00

国保年金課

### ◎家庭児童相談(☎463-1937)

月～金曜日 9:00～17:00

### ◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月～金曜日 9:00～17:00

### ◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

すえひろこども園(☎466-5826)

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター(☎469-3700)

### ◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065)

月～金曜日 10:00～16:00

### ◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

### ◎教育相談

●さわやかルーム(☎447-7312)

月～金曜日 10:15～15:30

●シャイン(☎464-8750)

月～金曜日 10:15～15:30

### ◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～15:00

社会福祉センター2階(問合せ:地域共生推進課)

### ◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階(問合せ:地域共生推進課)

### ◎心配ごと相談

●月曜日(第4月曜日除く) 13:00～16:00

社会福祉センター2階相談室

●第4月曜日 シャッピーハウス(佐野公民館隣)

(問合せ:社会福祉協議会 ☎469-2155)

### ◎福祉総合相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター1階(問合せ:基幹包括支援セ

ンターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400)

### ◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日 9:30～11:00

健診センター(問合せ:健康推進課)

### ◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課

### ◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日(祝日除く) 9:30～10:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

### ◎HIV即日検査(希望者には梅毒即日検査 も実施・匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00～14:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

### ◎こころの健康相談(アルコール依存症・ 認知症含む)【予約制】

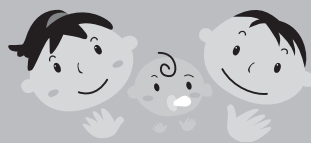
月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45

泉佐野保健所(☎462-4600)

### ◎医療に関する相談

月～金曜日(祝日除く) 9:30～16:00

泉佐野保健所(☎462-7701)



## 乳児の結核予防接種 (BCG)

**日時** 6月20日(木)  
午前9時30分～11時  
**場所** 健診センター  
(市役所本庁舎南側)  
**対象** 平成30年6月21日～平成31年1月21日生まれの乳児  
**持ち物** 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)  
**問合先** 健康推進課

## 麻しん・風しん 混合ワクチン(MR)予防接種

この予防接種は、将来、進学・就職・海外への修学旅行や留学の時などに必要になる場合があるだけでなく、麻しん(はしか)や風しんにかからない、他の人にもうつさないためにも大変重要です。免疫を高めるために接種を受けましょう。麻しんまたは風しんの病気にかかったことがある人も、より免疫を高めるために受けることができます。  
※かかったことが確定で単独のワクチン接種を希望される場合は、問い合わせてください。

**対象**  
●MR1期…1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日  
●MR2期…平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの子どもは、来年3月末までの接種期間(各医療機関の接種日により異なる)  
※この期間を過ぎると定期接種として接種することができません。任意接種(全額自己負担)で受ける場合は、接種費用が約1万円必要となり健康被害を受けた場合の対応も異なります。  
**問合先** 健康推進課

## スタートの頃からの 離乳食講習会(予約制)

簡単に美味しく出来る離乳食の基本を紹介します。  
**日時** 6月27日(木)  
午後1時～2時15分  
**場所** 次世代育成地域交流センター  
**定員** 15人(先着順)  
**持ち物** 母子健康手帳  
**申込・問合先** 健康推進課  
※講習会后、午後3時まで赤ちゃん交流会もしています。体重計測が自由にできます。「3回食の頃から」の次回は7月実施予定

## お食事会(予約制)

～離乳食がうまく進まない  
と悩んでいる人への教室～

自分の子どもの食事を持参し、一緒に食事をしながら、食事について困っている事への対応策を考えます。  
**日時** 6月19日(木)  
午前10時30分～11時30分  
**場所** 健診センター  
(市役所本庁舎南側)  
**対象** 1歳6カ月までの子どもと保護者  
**定員** 5人(先着順)  
**持ち物** 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など  
**申込・問合先** 健康推進課  
※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会后、個別相談もできます。

## 市こどもの居場所づくり事業 こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるような子どもの居場所を提供します。月に一度「農業体験」を実施しています。土に触れ、食物などを育てる体験ができます。採れた作物の試食をする時もあります。ぜひ参加してください。

### 【うちカフェ】

**日時** 毎週月・水・金曜日  
午後3時～7時

### 【農業体験】

**日時** 6月15日(土) 午後2時～4時  
**持ち物** 水筒、軍手、帽子

いずれも

**場所** うちカフェ  
(市場東2丁目326-7)

**申込・問合先** サードプレイス  
(中村 ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp)  
※詳しくは問い合わせてください。

毎月19日は「食育の日」

毎年6月は「食育月間」

誰かと一緒に食事をしよう。食を通して、コミュニケーションを図ろう。  
**問合先** 健康推進課



## 「児童手当」現況届

現在、手当を受けている人は6月28日(金)までに「現況届」を提出してください。(5月末に郵送しています。)

現況届は、所得状況や養育状況を確認し、引き続き手当を受けられるかを決める大切な届けで、提出がない場合、6月分以降の手当が受給できません。

※平成31年1月2日以降の転入者は所得証明も必要です。(マイナンバーの登録があれば、省略できる場合があります。)

### 【所得制限があります】

前年の所得が限度額を超えた場合の児童手当は、児童(中学生以下)1人につき一律5,000円(月額)になります。

### 【令和元年5月分までの手当を6月に支給します】

児童手当2～5月分を、6月10日(月)に振り込みます。指定口座で確認してください。

**問合先** 子育て支援課 ※公務員は勤務先へ

### ◆【手当額(月額)】

年齢など	手当額(月額)
0～3歳未満	一律 15,000円
3歳～小学生	(第1子・第2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円
中学生	一律 10,000円

※所得制限限度額を超えた場合…一律 5,000円

### ◆【所得制限限度額】

扶養親族等の数	限度額
なし	622万円
1人	660万円
2人以上	1人増えるごとに38万円を加算

◆※扶養親族等の数は住民税での扶養人数です。